

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	鳩山町 (113484)
地域名 (地域内農業集落名)	石坂一・石坂二地区 (石坂1の上、石坂1の下、石坂の2)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.1 ha
② 田の面積	14.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	27.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積:1.7ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域の課題として、農業者の高齢化及び後継者不足等が挙げられ、遊休農地の更なる増加等が懸念される。

【地域の基礎的データ】

石坂一地区の農用地については、石坂地区水利組合を中心に水稻の栽培・管理を行っている。

主な作物:水稻、露地野菜等

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域は、農業振興地域内の農用地等を中心に利用集積を進める。

水稻、露地野菜等の作物については、地域の農業を担う者を中心に、埼玉県東松山農林振興センター、埼玉中央農業協同組合、鳩山町農業委員会等の関係機関との連携支援により、安定した生産を図る。

また、新たに農業経営を営もうとする経営体等の受入を重点的に進め、地域の農業を担う者等を中心にサポートを行い、当該経営体等であっても一定の所得が確保でき、安定的な経営を行えるように支援する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

鳩山町農業委員会、農地中間管理機構、埼玉中央農業協同組合等の関係機関・団体が連携し、地域での話し合いに基づき、面としてまとまった形での農用地の集約化を進め、団地面積の拡大を図るとともに、農業を担う者への農用地の集積を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	30 %
--------	-----	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現状は担い手が不在のため、農業を担う者の経営意向を踏まえて集約化を進める。(令和6年度)

今後は、団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域での話し合いに基づき、地域外も含めた農業を担う者への農用地の集積・集団化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地権者の意向に基づき農地中間管理機構への貸付けを進める。

(3) 基盤整備事業への取組

基盤整備事業への取組については未定である。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

多様な経営体の確保・育成に向けて、埼玉県東松山農林振興センター、埼玉中央農業協同組合、鳩山町農業委員会等の関係機関と連携し、農業を担う者の育成・支援を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農作業委託の活用については未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①当地区の鳥獣被害防止対策として、イノシシやニホンジカの被害が拡大しないよう電気柵の設置等を検討し、目撃情報や被害情報の収集に努め、併せて捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②環境負荷軽減のため、有機・減農薬・減肥料の取組を進めていく。
- ③農業経営等の状況を踏まえ、農作業の効率化を図るためにスマート農業の導入を検討する。
- ④水田を畑地化し、高収益作物の小麦や大豆等の栽培を行うことを検討する。
- ⑤気候等の条件に適した果樹の栽培を検討する。
- ⑦地区及び農業を担う者による地域内の農地の保全・維持管理を行っていく予定である。
- ⑧園芸用施設等の農業用施設の維持管理や整備等を行っていく予定である。
- ⑨地域内外の畜産農家と地域内の農家が連携して、飼料の供給・堆肥の活用を進めることを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	1	水稻等	0.35 ha	ha	水稻等	0.35 ha	ha		
利用者	2	水稻等	0.2 ha	ha	水稻等	0.2 ha	ha		
利用者	3	水稻等	0.1 ha	ha	水稻等	0.1 ha	ha		
利用者	4	露地野菜等	0.02 ha	ha	露地野菜等	0.02 ha	ha		
計	4経営体		0.67 ha	0 ha		0.67 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区的対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。